

## 歴史的景観の保全に関する検証事業

## 対応策の方向性（案）

## ＜早期に対応する課題＞

## ① 寺社等の積極的な景観重要建造物等への指定と改修等の支援

- ・ 寺社等を景観重要建造物に指定するため方針を「京都市景観計画」に規定し、指定候補リストを策定し、建造物の所有者に景観重要建造物への指定を呼びかけ。

## ＜京都の景観における寺院や神社等の位置付け＞

市内に数多く存在する寺院や神社等の建造物とその境内地は、京都のそれぞれの地域の歴史、文化を伝える歴史的景観の核であり、市街地においては貴重なまとまりのある緑地として、京都の景観形成において重要な要素となっている。

## ＜景観重要建造物として指定する際の視点＞

- ・ 寺社等の歴史性、建造物の歴史性や伝統的な様式、自然を感じることができる境内地  
寺院・・・門、土塀、本堂等の大規模な伝統建築、境内地の樹木や庭園  
神社・・・鳥居、玉垣、本殿等の大規模な伝統建築、境内地の社叢や樹木
- ・ 道路等の公共空地からの視認性と空間の広がり  
(ランドマーク性、通り景観形成への寄与、建て詰まりのない大規模な空間 等)
- ・ 「祈りと信仰の場」、「祭礼の場」など、歴史と伝統を反映した人々の活動

## ② 世界遺産のバッファゾーンを保全する制度の創設等を要望

- ・ 建造物の修理、修景等に対する財政的な支援、不動産取引情報の把握や不動産を公有化できる仕組み等、バッファゾーンを保全し適正な活用を支援する制度の創設を国への要望。

## ＜平成 27 年度に制度の具体化を検討する対応策＞

新たな制度の創設や規制強化を伴う対応策について、平成 27 年度により詳細な検討を行い、制度の具体化に向けた検討を行う。

## ③ 景観上の影響が大きい開発事業等に対する景観規制の充実

- ・ 景観上の影響が大きい山麓部の斜面地造成や宅地開発、歴史的資産に隣接して建築される中高層建築物に対し、景観規制の充実策等を検討。

## ④ 景観上重要な要素や土地の変容に関する情報を早期に入手し対応する制度

- ・ 景観上重要な歴史的資産の除却や、歴史的資産に隣接する土地での事業計画等の情報を早期に入手し、必要に応じて景観上の配慮を求める制度の創設を検討。

## ⑤ 景観規制の指定範囲・内容等について見直しを検討

- ・ 現行規制では歴史的景観の保全が不十分な地域において、景観規制の指定範囲や規制内容等の見直しを検討。

## ⑥ 歴史的景観の形成に資する緑化制度の検討

- ・ 緑地の地域性や質的な部分を評価し、適切に管理、保全する制度を検討。

## ⑦ 市民や事業者と歴史的資産の価値を共有し、景観づくりを進める仕組みの検討

- ・ 地域毎の歴史的資産や景観特性を市民・事業者と共有し、より良い景観形成に誘導する仕組みを検討。

## ⑧ 各種政策との連携を図った総合的な景観形成の推進

- ・ 文化、農林、住宅、産業、交通、観光等の各種政策との連携を図り、総合的な景観形成の取組を検討。

## ⑨ 継続的に景観を点検する手法の検討

- ・ 市の通常業務を行う中で、継続的に地域の景観の変化等を点検する手法の検討。